

延長保育事業運営費補助金の算定方法等

1 保育標準時間外延長にかかる補助

(1) 補助金額 (1事業当たり年額)

ア 認定こども園及び保育所 (園)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	300,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,342,000円	1日当たり年間平均対象児童が6人以上いること
2時間	2,190,000円	1日当たり年間平均対象児童が3人以上いること

イ 小規模保育事業

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	300,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,045,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	1,315,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

ウ 事業所内保育事業 (定員19人以下)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	276,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	962,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	1,210,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

エ 事業所内保育事業 (定員20人以上)

延長時間区分	補助額	補助要件
30分	276,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	1,234,000円	1日当たり年間平均対象児童が6人以上いること
2時間	2,015,000円	1日当たり年間平均対象児童が3人以上いること

オ 家庭的保育事業

延長時間区分	補助額		補助要件
	定員4人以上	定員3人以下	
30分	200,000円	150,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
1時間	414,000円	215,000円	1日当たり年間平均対象児童が2人以上いること
2時間	748,000円	399,000円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

(2) 補助要件を満たさない場合の取り扱い

(1)ア～オの各延長時間区分において補助要件を満たさない場合、直近のより短かい時間の延長時間区分の補助要件に該当する場合は、その延長時間区分の補助金を交付する。

2 保育標準時間内延長にかかる補助

(1) 補助金額 (在園児童1人当たり年額)

ア 認定こども園及び保育所 (園)

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	18,300円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	36,600円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	54,900円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

イ 小規模保育事業

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	10,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	20,400円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	30,600円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

ウ 事業所内保育事業

延長時間区分	補助単価		補助要件
	定員20人以上	定員19人以下	
1時間	18,300円	9,400円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	36,600円	18,800円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	54,900円	28,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

エ 家庭的保育事業

延長時間区分	補助単価	補助要件
1時間	64,400円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
2時間	128,800円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること
3時間	193,200円	1日当たり年間平均対象児童が1人以上いること

(2) 補助金の算定

(1)ア～エの各延長時間区分において、該当する単価に保育短時間認定の年間平均在園児童数 (小数点第1位四捨五入) を乗じた額とする。

(3) 補助要件を満たさない場合の取り扱い

(1)ア～エの各延長時間区分において補助要件を満たさない場合、直近のより短かい時間の延長時間区分の補助要件に該当する場合は、その延長時間区分の補助金を交付する。

3 神戸市延長保育事業の利用軽減額 (保育標準時間外延長のみ)

	A階層	B階層
30分延長利用	2,500円	2,500円
1時間延長利用	4,500円	4,500円
2時間延長利用	7,500円	7,500円